



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が株式会社SHINKO<7120>株式の大量保有報告書を提出



株式会社SHINKO<7120>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の株式会社SHINKO株式保有比率は、5.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月31日。